

つくばみらい市告示第 48号

つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付要綱を次のように定める。

令和6年 4月 1日

つくばみらい市長 小田川 浩



つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所及び施設等(以下「介護施設」という。)を支援し事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的に、つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金(以下「支援金」という。)を交付することについて、つくばみらい市補助金等交付規則(平成18年つくばみらい市規則第32号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 この告示による支援金の交付対象者は、令和6年4月1日時点において、つくばみらい市内に所在する第3条に掲げる介護施設を運営する法人とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる介護施設は、本事業の対象としない。

(1) 国又は地方公共団体が管理及び運営をしている介護施設(指定管理者による管理を含む。)

(2) 令和6年4月1日時点において、休止又は廃止している介護施設

(支援金の額等)

第3条 支援金の額は、別表に掲げる区分に応じ、それぞれ同表に定める額とする。

(支援金の交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和6年9月30日までに、つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 申請者が、前条に掲げる介護施設を複数運営している場合は、対象となる介護施設を取りまとめた上で、前項の申請書を提出するものとする。

3 支援金の申請は、対象となる介護施設1箇所につき1回限りとする。

(支援金の交付決定)

第5条 市長は、前条第1項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、支援金の交付の可否について、つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知するものとする。

2 支援金の交付は、当該申請者から指定された金融機関の口座へ振り込むことにより行うものとする。

(交付の取消し)

第6条 市長は、支援金の交付を受けた者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、支援金の交付の決定を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な手段により支援金の交付を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、支援金を交付することが適当でないと市長が認めたとき。

2 市長は、前項の規定により支援金の交付決定を取り消したときは、つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付決定取消通知書(様式第3号)により、当該交付決定を受けた者に通知するものとする。

(支援金の返還)

第7条 市長は、前条の規定により支援金の交付の決定を取り消した場合において、既に支援金を交付しているときは、当該支援金の全部又は一部の返還を命じることができる。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護施設	支援金の単価
入所系	介護老人福祉施設 認知症対応型共同生活介護事業所 特定施設入居者生活介護事業所	令和6年4月1日時点において、茨城県又はつくばみらい市に届け出ている利用定員数1人につき 12,000円
通所系	通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所（保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く。）	1事業所につき 150,000円
訪問系	訪問介護事業所 訪問看護事業所（保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く。） 居宅療養管理指導（保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く。）	1事業所につき 50,000円
居宅介護 支援事業所	居宅介護支援事業所	1事業所につき 50,000円
多機能系	小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所につき 200,000円

様式第1号（第4条関係）

つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付申請書

年 月 日

つくばみらい市長 様

(申請者)

住 所 〒

※主たる事務所の所在地

法 人 名

法人代表者 職・氏名

印

つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

1. 申請内容 ※別紙「介護施設一覧」に必要事項を記入し、添付します

区分	介護施設	利用定員数	補助金単価	申請額
①入所系	箇所	人	12,000円/人	円
②通所系	箇所	—	150,000円/箇所	円
③訪問系	箇所	—	50,000円/箇所	円
④居宅介護 支援事業所	箇所	—	50,000円/箇所	円
⑤多機能系	箇所	—	200,000円/箇所	円
合 計				円

2. 振込先口座

金融機関名		支店名	
フリガナ			
口座名義			
預金種目	1 普通	2 当座	口座番号

3. 連絡先・担当者等

担当者名	(所 属)
連絡先	(E-mail)

(別紙) 介護施設一覧

*令和6年4月1日時点で市内に所在する介護施設

区分 ※1	介護施設名称 (介護保険事業所番号)	所在地	介護施設種別 ※2	定員 ※3
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			

※1 ①～⑤で記載

- ①「入所系」、②「通所系」、③「訪問系」、④「居宅介護支援事業所」、⑤「多機能系」

※2 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護施設種別

※3 区分①入所系の施設のみ記載

年 月 日

様

つくばみらい市長

つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付(不交付)決定通知書

年 月 日付で申請のあったつくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金について、つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり決定したので通知します。

1 交付・不交付の別 交付 ・ 不交付

2 交付決定額 円

3 不交付の場合はその理由

様式第3号 (第6条関係)

年 月 日

様

つくばみらい市長

つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付（不交付）決定通知書

決定取消通知書

年 月 日付で交付決定したつくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金について、つくばみらい市介護施設物価高騰対策支援金交付要綱第6条の規定に基づき、次のとおり決定を取消したので通知します

1 取消額 円

2 取消理由